

平成 30 年度 第 4 回市川市介護保険地域運営委員会（議事録）

1. 開催日時：平成 31 年 2 月 13 日（水） 午後 2 時～3 時

2. 開催場所：市川市役所仮本庁舎 4 階 第 2 委員会室

3. 出席者

【委員】

副委員長 高木委員

委員 淡路委員、市川委員、佐藤委員、南川委員、吉田委員

(欠席者 3 名)

【事務局】

福祉政策課 若菜課長、介護福祉課 加藤課長ほか

4. 議事

(1) 予防給付ケアマネジメント業務等委託について（報告）

(2) 平成 31 年度事業計画について（報告）

①地域包括支援センターについて

②地域密着型サービスの公募について

③介護給付適正化事業について

(3) 地域密着型サービス事業者の指定及び指定更新について（報告）

《配布資料》

資料 1 予防給付ケアマネジメント業務等委託の追加事業者について

資料 2 平成 31 年度地域包括支援センター（高齢者サポートセンター）事業計画
(2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日)

資料 3 地域密着型サービスの公募について

資料 4 平成 31 年度 介護給付適正化事業計画について

資料 5 地域密着型サービス事業者の指定及び指定更新について

参考資料 平成 31 年度市川市介護保険地域運営委員会年間スケジュール

項 目	内 容
	<p>(伊藤委員長が当日急遽欠席となったため、「市川市介護保険条例第 14 条第 3 項」に基づき高木副委員長が委員長の職務を代理し委員会を開催した)</p> <p>(1) 予防給付ケアマネジメント業務等委託について (報告)</p>
高木副委員長	<p>それでは、議題 (1) 「予防給付ケアマネジメント業務等委託について (報告)」です。</p> <p>介護福祉課より、説明をお願いします。</p>
介護福祉課	<p>(資料 1 「予防給付ケアマネジメント業務等委託の追加事業者について」に基づき説明)</p>
高木副委員長	<p>それではこの件に関しまして、ご質問、ご指摘はございますでしょうか。</p>
市川委員	<p>委託する事業所数の上限は想定しているのでしょうか。</p>
介護福祉課	<p>上限は定めておりません。</p>
市川委員	<p>ある程度の基準は設けているが、申請をすればどの事業者も委託契約を結ぶことができるということですね。だとするならば、高齢者サポートセンターからケアプランの作成依頼を 1 件も受けない事業所が少なからず出てくるのではないのでしょうか。その場合、例えば廃止や契約解除といった対応は行っていないのでしょうか。</p>
介護福祉課	<p>どの事業所に委託するかは自由ですので、利用者の希望により決定することもあります。一定の事業所に偏らないように配慮しています。</p> <p>高齢者サポートセンターは市内に 15 ヶ所ありますので、ケアプランの委託件数は増えると想定しています。</p>
市川委員	<p>特定の事業者に集中することはないのでしょうか。</p>
介護福祉課	<p>高齢者サポートセンターが特定事業者に集中しないよう、振り分けの配慮は行っています。</p>

	<p>(2) 平成31年度事業計画について(報告)</p> <p>①地域包括支援センターについて</p>
高木副委員長	<p>それでは、議題(2)「平成31年度事業計画について(報告)」です。まず、「①地域包括支援センターについて」です。</p> <p>介護福祉課より、説明をお願いします。</p>
介護福祉課	<p>(資料2「地域包括支援センター(高齢者サポートセンター)事業計画(2019年4月1日～2020年3月31日)」に基づき説明)</p>
高木副委員長	<p>それではこの件に関しまして、ご質問、ご指摘はございますでしょうか。</p>
南川委員	<p>(2) 権利擁護業務 成年後見制度の促進について、市民後見人の育成についての取り組みは行っているのでしょうか。</p>
介護福祉課	<p>社会福祉協議会に事業を委託しています。</p>
南川委員	<p>資料2の計画には入ってこないのでしょうか。</p>
介護福祉課	<p>高齢者サポートセンターの業務ではないので、資料の当該計画には記載しておりません。</p>
佐藤委員	<p>(2) 権利擁護業務 高齢者虐待の防止及び対応について、対応状況と、対応方針はどのようなものでしょうか。また、今年度の実績とそれをふまえた来年度以降の方針はありますでしょうか。</p>
介護福祉課	<p>高齢者サポートセンターと行政が連携を行い、今年度は80件の対応を行いました。例として、高齢者サポートセンターの社会福祉士を集めて担当ケースの進捗確認を行う他、マニュアルの改正、地域ケア会議内で地域資源の過不足について話し合いを行いました。</p>
佐藤委員	<p>地域ケア会議をより推進していくようお願いします。</p>
	<p>②地域密着型サービスの公募について</p>
高木副委員長	<p>次に「②地域密着型サービスの公募について」です。</p> <p>福祉政策課より、説明をお願いします。</p>
福祉政策課	<p>(資料3「地域密着型サービスの公募について」に基づき説明)</p>

高木副委員長	それではこの件に関しまして、ご質問、ご指摘はございますでしょうか。
佐藤委員	計画どおりに整備が進まないことにより、「利用したくてもできない人が増える」などのニーズに影響がでることはないのでしょうか。
福祉政策課	現在の整備状況によって、サービスが不足しているという声は上がっておりますが、ニーズはあると把握していますので、継続して公募を行ってまいります。
	③介護給付適正化事業について
高木副委員長	次に「③介護給付適正化事業」です。 介護福祉課より、説明をお願いします。
介護福祉課	(資料4「平成31年度 介護給付適正化事業計画について」 に基づき説明)
高木副委員長	それではこの件に関しまして、ご質問、ご指摘はございますでしょうか。 (質問・指摘なし)
	(3)「地域密着型サービス事業者の指定及び指定更新について(報告)」
高木副委員長	続いて、議題(3)「地域密着型サービス事業者の指定及び指定更新について(報告)」です。 福祉政策課より、説明をお願いします。
福祉政策課	(非公開のため省略)
	3. その他
高木副委員長	続いて、次第3「その他」です。事務局より説明をお願いします。
事務局	例年、本委員会は年4回開催をしていましたが、近年の開催状況や審議内容を見直してみますと、特に法改正等がない年につきましては年3回程度の開催で十分にご審議いただけるものと判断したため、今後は年3回の開催を基本とし、必要に応じ年4回の開催とさせていただきたいと考えています。 平成31年度は法改正等が予定されていないので、年3回の開催とさせ

高木副委員長	<p>ていただきたいと考えております。</p> <p>(質疑応答なし)</p> <p>事務局から説明があったとおり、来年度は年3回の開催で異議はありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
高木副委員長	<p>それでは、来年度は3回開催とします。</p> <p>以上で本日の議題は、すべて終了いたしました。</p> <p>それでは、平成30年度第4回市川市介護保険地域運営委員会を終了いたします。</p>
終了	<p>(事務局より今後の予定について説明)</p>

市川市介護保険地域運営委員会
委員長 伊藤 勝仁